

1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 東ユニット)

事業所番号	0270201445		
法人名	津軽保健生活協同組合		
事業所名	健生介護センター虹		
所在地	青森県弘前市大字向瀬字豊田292の1		
自己評価作成日	平成22年11月30日	評価結果市町村受理日	平成23年3月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

医療機関、往診、訪問看護などの連携が整っており、看取り介護など安心した生活を提供できる。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)
(公表の調査月の関係で、基本情報が公表されていないこともあります。御了承ください。)

基本情報リンク先

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会		
所在地	青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ2階		
訪問調査日	平成23年1月15日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

四季折々の自然に恵まれた環境にあり、入居者が自然とふれあえる支援を実践している。特に外出支援に関しては入居者の希望を第一に考え行っている。また、介護長はじめ職員全員が入居者一人ひとりの生活パターンを把握し、寄り添った介護を実践している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

※複数ユニットがある場合、外部評価は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	<p>○理念の共有と実践</p> <p>地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている</p>	<p>管理者も職員も理念を周知し、共有化して日々のサービス提供場面に反映している。</p>	<p>町内会や学校などの働きかけを行う等、地域密着型の役割を十分理解した取り組みをしている。理念を全職員に周知し、共有するための取り組みをしている。日常業務の中で迷いや課題があった時は、全職員で理念に立ち返ることで解決策を見出している。</p>	
2	(2)	<p>○事業所と地域とのつきあい</p> <p>利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している</p>	<p>年に1回は地域の交番、町内会長、小学校などに挨拶回りに出掛け、交流している。近隣小学校のねぶた集會に招待され参加している。虹祭りや行事に気軽に参加していただけるようお知らせしたり、ボランティアの依頼もしている。</p>	<p>近くに一般住宅がないので少し離れた町内会や交番、学校、スーパー巡りをし、事業所の「ひなた新聞」を配布してホームの理解促進をしている。近隣小学校のねぶた集會に招待されたり、事業所の行事には気軽に参加いただけるよう案内を出したり、ボランティアを要請している。小学生が弁当持参で遊びに来るので入居者は楽しみにしている。</p>	
3		<p>○事業所の力を活かした地域貢献</p> <p>事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている</p>	<p>生協の介護施設でもあり、地域の組合員の班会に参加し、認知症の予防や普及活動を実施している。また、施設見学や福祉大学の実習の受け入れもしている。</p>	/	/
4	(3)	<p>○運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>会議では自己評価や外部評価の結果について報告し意見をいただき、今後の取り組みに活かしている。</p>	<p>運営推進会議は年度初めに開催時期を明示し、2か月に1回開催している。出席率は非常に良く、欠席者には当日の資料を持参し、積極的に参加を促す取り組みを行っている。自己評価及び外部評価の結果についても説明し、会議での意見を十分引き出すよう努めている。</p>	
5	(4)	<p>○市町村との連携</p> <p>市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる</p>	<p>運営推進会議には市の担当職員、地域包括支援センター職員の両方、もしくはどちらかが必ず出席している。毎回「ひなた新聞」を配布しグループホームの毎月の行事など報告し、意見交換している。</p>	<p>運営推進会議には市町村職員、または、地域包括支援センター職員が参加し、事業所を理解してもらおう努めている。また、ホームの広報紙などを配布し、ホームについて理解していただき、日頃から課題解決に向けて、行政との連携を図っている。</p>	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	<p>○身体拘束をしないケアの実践</p> <p>代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる</p>	<p>契約書で利用者及び利用者代理人の権利として身体的精神的拘束を受けないこととあり、契約時に説明している。身体拘束を理解し、実施していない。玄関に鍵はかけておらず、外出したい時は一緒に出掛けている。</p>	<p>運営者及び全職員は、身体拘束の内容やその弊害について理解し、身体拘束（施錠も含む）は行わないという姿勢で日々のケアを提供している。万が一必要が生じた時は、家族等に利用者の状況を実際に見てもらい、十分説明を行い同意を得て行うこととしている。</p>	
7		<p>○虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>外部研修の参加や内部研修の実施等を通じて全職員で高齢者虐待の具体的な内容を理解し、日々のケアを提供している。</p>		
8		<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している</p>	<p>弘前市の出前講座を利用し、家族交流会で成年後見人制度について学習した。実際に制度を利用されている入居者がいるため、日々の関わりの中でも理解を深めることが出来ている。</p>		
9		<p>○契約に関する説明と納得</p> <p>契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約時は疑問点、不安な事がないか確認しながら説明している。退去時（入院）はソーシャルワーカーと連携し、退院後の支援を行っている。</p>		
10	(6)	<p>○運営に関する利用者、家族等意見の反映</p> <p>利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>年2回、家族交流会を開催し家族から日頃感じていることなどざくばらんに意見を出してもらっている。毎月発行の「ひなた新聞」に担当職員が利用者の状態や、預かり金の報告を記載している。</p>	<p>利用者の言動から本人の不満や意見を察するよう取り組んでいる。また、家族交流会を年2回開催しており、日頃感じていること等を率直に出してもらっており、面会時、報告や連絡時など意見等引き出すよう努めている。利用料納入時、面会時等金銭管理状況を見てもらっている。</p>	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職場会議にて、職員の意見を聞く機会をもっている。また、職員から出た意見や提案は随時、職責者会議や管理部に報告している。	介護長が運営する職場会議では、職員が意見を出しやすい仕組みが整えられており、発言はしやすく、意見交換は活発であり、共有化も図られている。さらに、部長・施設長・介護長で組織する職責者会議等職員の意見交換の場が設定され、意見が反映されている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は個々の状態を把握し、役員や各委員会の委員を通じて、職員のやりがいや向上心が持てるよう支援している。			
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所独自の年間研修計画を作成し、業務に支障を来さないよう勤務調整している。研修後は研修報告書を作成し、職場会議で報告している。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	グループホーム協会の研修会に参加し、交流している。地域のグループホームと交流会を開催している。			
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談や見学は随時受け付けている。現在の生活状況を伺いながら、本人の困っていること等を把握するよう努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談や見学は随時受け付けている。家族背景や利用者の状態を伺い、今、困っていること不安に思っていることをゆっくりと聞いている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	待機期間を説明し、急を要する場合はショートステイやデイサービスの内容も説明している。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の生活歴、特技など入居以前の状況を理解した上で、支援している。			
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月発行の「ひなた新聞」に利用者の状況を記載し、情報を共有している。家族交流会や行事等、家族と話す機会をつくり、家族の思いを理解するよう努めている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居時には馴染みの家具、仏壇、写真など持ってきていただき、馴染みの関係が途切れないよう支援している。面会や外泊を推奨し、電話や手紙の希望があれば支援している。	関わってきた人や馴染みの場所等を把握しており、外出支援の時、馴染みの街や場所を訪れている。また、知人等との電話や手紙での連絡を取り持つ等、これまでの交流を継続できるよう支援している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の人間関係を理解し、一緒に過ごす場を設けたりテーブルの位置を決めている。利用者同士のトラブルが生じた際はどちらも否定せず、話を聞いている。散歩や茶話会などで気分転換を図り、お互い影響が残らないよう努めている。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院となった場合は復帰先など家族の相談にのっている。入院後病死したケースには、時間経過後弔問している。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	介護計画書に本人の思いを記入している。利用者の言動から今の思いや意向を考え、日々のケアにつなげている。	担当制をとっており、担当者を中心に日々の利用者の言動から思いや意向の把握に努めている。把握できない場合はミーティングで全職員が利用者の立場になって意見を聞き、利用者の視点に立ったケアに努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	契約時に秘密保持等説明し、本人、家族から生活歴など情報収集を行っている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人ひとりの睡眠、排泄パターンや、身体機能を把握し、一日の過ごし方を組み立てている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族、担当職員から意見や意向を確認し、介護計画を作成している。利用者の身体状況の変化など見られた時はカンファレンスを開催し、様々な意見やアイデアを出し合い、介護計画の見直しを行っている。	担当の職員を中心に全職員が利用者の視点に立って本人の意向等を把握するよう努めており、個別の記録や情報ノートへの書き込みなどを基に意見交換し、個別的具体的な計画作成をしている。身体状況の変化や、利用者や家族等の希望の変化時には随時の見直しを行っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアについては個別記録に記入したり、申し送りすることで情報を共有している。気づきや工夫、実践結果などは情報ノートに記入し情報を共有している。情報を共有することが介護計画の見直しに活かされている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 (小規模多機能型居宅介護事業所のみ記載) 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる				

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアの方が来所し、歌や紙芝居などの生活を豊かにする活動を支援してもらっている。行事にも参加していただき、馴染みの関係となっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時、受療状況を確認し入居後の希望を確認している。症状に応じて家族と相談しながら受診先、通院方法を決めている。	入居時に利用者や家族が希望する医療機関を確認しており、相談しながら通院方法を決めている。受診結果の伝達方法は、利用者や家族等と話し合い、納得が得られている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員はバイタルチェック時、異状があればすぐに看護職員に報告している。また、日々の食事、排泄、睡眠、精神状況を観察し変化があれば随時報告、相談している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	入院後は家族や地域連携室から病状を確認しながら退院予測をしている。退院前は家族も含め担当者会議を開催している。入院治療が必要な場合は家族の希望を確認し、協力医、往診医、地域連携室と相談している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に看取り介護をしていることを説明し、確認書を記入していただいている。協力医による往診や訪問看護を利用しながら終末期を過ごせることを説明している。	「看取り介護に関する指針」が作成されており、指針に沿った支援について共有が図られている。医療機関や家族との連携を図り、治療方針についても家族の要望に応え、希望があれば家族等の宿泊も支援し、家族と共に、看取りを行っている。	

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人、職場で「急変時の対応」について定期的に学習している。毎月、安全報告書を集計し事故防止の対策を講じている。		
35 (13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回防災訓練を行い、入居者と一緒に非難の仕方を身につけている。近隣のグループホームや敷地内の高齢者住宅にも災害時の緊急連絡網に入っている。また、協力体制をとっている。	近隣に住宅がないため住民の協力体制確保は困難であるが、近隣の施設、敷地内の高齢者住宅にも緊急時連絡網に入ってもらい協力体制をとっている。また、備蓄用の水・食料は敷地内の事業所に用意され、防寒用毛布等はリネン室に保管されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36 (14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居時に個人情報取り扱いについて説明し同意を得ている。利用者の声掛けや対応について職員同士で注意したり、学習会を開催し、認知症ケアに対する理解を深めている。	その人らしさを大切にし、言動に十分注意を払い、一人ひとりの人格を尊重するようにしている。排泄を促す声掛けや、オムツの処理など、周りの利用者に気付かれないように対応している。個人情報の取り扱いについて、説明し同意を得ている。個人記録等は夜間や人手が少ない時は施錠している。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定できるような声掛けに努めている。言葉で十分に意思表示できない場合は本人の返答能力に応じた説明など工夫している。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを大切に考え、個別に対応している。その日の状況の中でできる希望に沿って支援している。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人、家族の希望がある人には訪問理容を依頼したり、髪結いの支援もしている。出掛ける際に服選びの支援も行っている。		

自己 外部	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況		実践状況	
				次のステップに向けて期待したい内容	
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居時に嫌いな物を確認している。利用者の能力に応じた準備や片付け、盛り付けなど一緒に行っている。職員も利用者と一緒に席に着き、会話を楽しみながら食事介助や見守りを行っている。	献立は利用者の希望や好み、苦手なもの等に配慮している。利用者の状況や意思等に応じて、調理の準備や後片付け等を促し、職員も一緒に行っている。食べこぼし等へのサポートを行いながら、利用者との会話を楽しみながら食事時間を過ごしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	申し送りや記録で食事量や水分量を確認しながら支援している。また、生活習慣や既往歴を把握し、個別に対応した支援を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを促し、口腔内の清潔を保持している。本人の状態に応じて介助したり、ガーゼ、スポンジブラシ使用や義歯洗浄を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	記録や排泄チェック表を利用し一人ひとりの排泄パターンを把握している。事前誘導を行い、自立に向けた支援を行っている。	一人ひとりの排泄パターンを記録・把握し、パターンに応じて事前誘導を行い、自立に向けた支援をしている。失禁時の対応は声掛けに注意を払い速やかに行い、オムツの処理など、周りの利用者には気付かれないよう配慮している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	職員は便秘の原因や及ぼす影響を理解している。記録で排便状況を確認し、運動や水分補給など個々にあった工夫を行っている。下剤の調整は主治医と相談している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴日は決まっているが本人の希望や体調に応じた体制をとっている。入浴時間や介助してほしいところがないか聞きながらくつろいだ入浴が出来るよう支援している。	入浴は週2回、午前・午後と区分し、好みに応じて行っている。希望によりシャワー浴など入浴日以外の対応をしている。利用者の羞恥心や負担感を理解し、異性による介助を拒む場合は担当を調整している。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	睡眠パターンを把握するとともにその日の出来事や体調により柔軟に休息を取り入れている。生活習慣を把握し、個別に支援している。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者の薬の内容をファイルにまとめており、いつでも確認できるようにしている。服薬時はトロミ剤を使用したり一人ひとりに合わせた支援をしている。服薬による状況変化は主治医や家族に報告している。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の生活歴、現在の力量、希望等把握し個別に役割や楽しみを促している。家族に協力していただき、好きな食べ物など持ってきてもらっている。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	週に一度のドライブや散歩など利用者の希望にそうよう、対応している。本人の希望を叶える「夢の実現」に取り組んでいる。	行きたい場所の把握に努め、日常的に外出支援をしており、毎日の散歩、週1回のドライブなど希望に沿えるよう努めている。また、利用者の身体状況に合わせて、移動方法や移動距離に配慮した支援を行っている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者一人ひとりの金銭管理能力を把握し、支援している。利用者から買い物の希望があった場合は家族に相談している。お小遣ノートを使用し、家族に用途や残金を報告している。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話希望がある場合は取次ぎの支援を行い直接、会話出来るよう支援している。手紙については利用者本人に渡し、プライバシーに配慮している。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者が居心地良く過ごせるようにテレビの音、照明の強度、陽射しの調整（カーテンなど）など配慮している。廊下、ホール、各居室の表札に季節ごとの作品を飾ったり、見やすい時計や暦を設置するなど工夫している。	調度品等、家庭的な雰囲気を保てるよう配慮している。昭和時代のモノクロの画像や歌、唱歌などの映像が活用され、利用者が昔を懐かしんでおり、視聴覚刺激にも配慮している。日射しや照明等、室内の明るさは適当である。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールのソファの位置を調整したり、中庭にベンチを設置し、天気の良い日は日光浴出来るスペースも設けている。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた馴染みのタンス、テレビなど持ち込んでもらい、居心地よく過ごせるよう工夫している。	愛用していたものや馴染みの物を持ってきてもらうよう家族に積極的に働きかけを行っており、安心できるその人らしい個別の居室づくりが行われている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全居室、ホール、浴室、トイレなどに手すりを設置している。床の段差もなく安全に過ごせるよう工夫している。			